

「愛媛県広域火葬計画」の概要

1. 目的

災害等発生時における被災市町の広域火葬を円滑に実施するため、県、市町及び火葬場設置者が行うべき基本的事項を定め、もって被災市町における公衆衛生の確保を図る。

広域火葬とは

大規模災害等により、被災市町が平常時に使用している火葬場の火葬能力だけでは、当該市町内の遺体の火葬を行うことが不可能となった場合において、県内及び県外の火葬場を活用して広域的に火葬を行うこと。

2. 県、市町及び火葬場設置者の役割

県

情報の一元的な管理及び提供、市町、火葬場設置者及び都道府県間の調整等

市町

市町内の情報収集及び整理、資器材等の確保等

火葬場
設置者

県・市町と連携し、広域火葬の応援体制を整え積極的に対応

3. 県、市町及び火葬場設置者の活動内容

機関名	活 動 内 容
県	<ul style="list-style-type: none">・市町からの応援要請に基づき、広域火葬の実施を決定・県内の対応可能な火葬場に対し応援を要請。また、県内で対応が困難な場合には、近隣県に対し応援を要請・火葬場及び近隣県からの回答に基づき、応援火葬場の割り振り・遺体の保存に必要な資器材又は搬送手段の手配について、市町から要請があった場合には、関係事業者（葬祭団体等）へ協力を依頼
市 町	<ul style="list-style-type: none">・遺体の保存に必要な資器材等の確保、緊急通行車両の事前届出・被災状況の把握及び報告・必要に応じて、県に広域火葬の応援の要請・遺体安置所の設置、遺体の保存、火葬場までの遺体の搬送等・火葬に関する相談窓口の設置
火葬場 設置者	<ul style="list-style-type: none">・燃料、資器材、火葬要員の確保・火葬場の被災状況の把握及び報告・広域火葬の応援体制を整え、積極的に対応